

平成 20 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ジョイント・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 東海林 義信
(コード番号 8874 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員 織部 壽
グループ広報・IR部担当
(TEL 03-5759-8874)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 26 日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度廃止の理由

当社は平成 17 年より、毎年 3 月 31 日時点の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された 100 株以上保有の株主様に対し、株主優待制度を実施してまいりました。さらに、平成 20 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された 100 株以上保有の株主様から優待内容を変更し、保有株式数に応じたオリジナル優待カタログの贈呈、当グループ新築分譲マンション割引優待券の贈呈、長期保有株主優遇制度の新設等、内容の充実を図ってまいりました。

しかしながら、平成 20 年 9 月 8 日に開示いたしました「平成 21 年 3 月期業績予想(連結・個別)及び配当予想の修正並びに役員報酬の減額等に関するお知らせ」に記載の通り、平成 21 年 3 月期決算におきまして当期純損失を計上する見込みとなりました。

このような業績状況に鑑み、当該株主優待制度を廃止させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待廃止の時期

平成 21 年 3 月 31 日時点の株主名簿・実質株主名簿に記載された 100 株以上保有の株主様に対する贈呈予定分より、適用させていただきます。

(ご参考)

廃止する優待制度の贈呈内容

(1) 当社オリジナル株主優待カタログの贈呈

保有株式数	贈呈内容
100 株以上 1,000 株未満	3,000 円相当の生活関連グッズ
1,000 株以上 5,000 株未満	10,000 円相当の生活関連グッズ・サービス
5,000 株以上	20,000 円相当の生活関連グッズ・サービス

(2) 当グループ新築分譲マンション割引優待券の贈呈

毎年 3 月 31 日現在、当社の株式を 100 株以上保有している株主に対し、当グループ新築分譲マンションの分譲価格 1%割引(消費税抜き)の優待割引券を 1 枚贈呈。一部物件を除く。

(3) 長期保有株主優遇制度の新設

3 年以上連続して保有している株主(毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に同一株主番号で、7 回以上連続して記載された株主)を対象に、当社がプロジェクトを推進する地域の特産品を贈呈。

以 上